


所管部課	総務部職員課	部長	広沢 光政			
件名	東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する 条例について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	福祉部みのり福祉園				
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 改正理由 みのり福祉園の閉園に伴い、別表を改める。</p> <p>(2) 主な改正内容 別表に定めている、みのり福祉園嘱託医の項を削除する。</p> <p>(3) 施行日 平成28年10月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 10月以降の現状と整合性が図れる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過） 文書課審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 平成28年第3回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。